

平成29年第1回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第7号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成29年3月27日
 午前10時 から
 午前10時 3分まで
 本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員 長	嶋 幸一
副委員 長	土居 昌弘
阿部 英仁	志村 学
衛藤 博昭	大友 栄二
吉富英三郎	井上 明夫
木付 親次	古手川正治
毛利 正徳	油布 勝秀
衛藤 明和	濱田 洋
末宗 秀雄	御手洗吉生
井上 伸史	麻生 栄作
近藤 和義	後藤慎太郎
木田 昇	羽野 武男
二ノ宮健治	三浦 正臣
守永 信幸	藤田 正道
原田 孝司	小嶋 秀行
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子
久原 和弘	戸高 賢史
吉岡美智子	河野 成司
荒金 信生	堤 栄三
桑原 宏史	森 誠一

3 欠席した委員の氏名

元吉 俊博 佐々木敏夫

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

総務部長 島田 勝則

財政課長 大友 進一

6 付託事件

第1号議案から第14号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 付託された事件の採決
- ② 委員長報告の作成

8 議事の経過

→...←
 嶋委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

→...←
付託された事件の採決

嶋委員長 本日は、これまでの審査結果に基づき、採決を行います。

分科会の審査結果は、お手元に配付の主査報告のとおりであります。

→...←
分科会主査報告

総務企画分科会

第1号議案中関係部分

可決すべきもの

第2号議案

可決すべきもの

第11号議案

可決すべきもの

福祉保健生活環境分科会

第1号議案中関係部分

可決すべきもの

第3号議案

可決すべきもの

第12号議案

可決すべきもの

商工労働企業分科会

第1号議案中関係部分

可決すべきもの

第4号議案

<p>第 5号議案</p> <p>可決すべきもの</p>	<p>各案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。</p>
<p>第13号議案</p> <p>可決すべきもの</p>	<p>〔賛成者起立〕</p> <p>嶋委員長 起立多数であります。</p>
<p>第14号議案</p> <p>可決すべきもの</p>	<p>よって、各案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p>
<p>農林水産分科会</p>	<p>----->...<-----</p>
<p>第 1号議案中関係部分</p>	<p>委員長報告の作成</p> <p>嶋委員長 お諮りいたします。</p>
<p>第 6号議案</p> <p>可決すべきもの</p>	<p>委員長報告の作成につきましては、私に御一任願いたいと思います。</p>
<p>第 7号議案</p> <p>可決すべきもの</p>	<p>これに御異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p>
<p>第 8号議案</p> <p>可決すべきもの</p>	<p>嶋委員長 御異議なしと認めます。</p> <p>よって、そのように決定いたしました。</p>
<p>土木建築分科会</p>	<p>----->...<-----</p>
<p>第 1号議案中関係部分</p>	<p>嶋委員長 以上で、本委員会に付託されました議案は、全て審査を終了いたしました。</p>
<p>第 9号議案</p> <p>可決すべきもの</p>	<p>審査に当たりましては御協力を賜り、かつまた御熱心に審査を頂きまして、まことにありがとうございました。</p>
<p>第10号議案</p> <p>可決すべきもの</p>	<p>----->...<-----</p> <p>嶋委員長 これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。</p>
<p>文教警察分科会</p> <p>第 1号議案中関係部分</p> <p>可決すべきもの</p> <p>----->...<-----</p>	
<p>嶋委員長 この際、付託を受けました予算議案を一括議題とし、これより採決に入ります。</p> <p>まず、第2号議案から第4号議案まで、第6号議案から第8号議案まで及び第11号議案から第13号議案までを一括して採決いたします。</p> <p>各案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>嶋委員長 御異議なしと認めます。</p> <p>よって、各案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>次に、第1号議案、第5号議案、第9号議案、第10号議案及び第14号議案について、起立により採決いたします。</p>	